

令和6年7月10日(水曜日) 午後2時19分 開 議

●議事日程第1号 7月10日(水曜日)

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議案第5号「令和6年度 飯塚地区消防組合補正予算(第1号)」

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第4 議案第6号「財産の取得(山岳支援隊用消防ポンプ自動車)」

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第7号「財産の取得(高規格救急自動車)」

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第6 署名議員の指名

第7 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時19分 開会

◎議長(江口 徹)

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△会期の決定

◎議長(江口 徹)

それでは、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、7月10日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、7月10日、1日と決定いたしました。
△議案第5号「令和6年度飯塚地区消防組合補正予算（第1号）」

◎議長（江口 徹）

それでは、議案第5号「令和6年度飯塚地区消防組合補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

◎消防長（篠崎 太望）

それでは、議案第5号「令和6年度飯塚地区消防組合補正予算第1号」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、本年6月17日に直方鞍手消防本部と消防指令業務共同運用について基本協定書を締結いたしましたので、共同運用に必要な消防指令業務共同運用実施設計業務委託料など、その関連予算を計上するものでございます。

お手元の令和6年度飯塚地区消防組合補正予算書の1ページをお開き願います。

今回の歳入歳出予算の補正は、第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ658万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、26億6,368万1千円とするものでございます。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条は、地方債の補正を定め、既定の地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」によるものといたしております。

3ページをお開き願います。

第2表地方債補正は、消防指令業務共同運用実施設計事業、1,280万円を追加し、変更としまして、当初予算で単独事業として予定しておりました、高機能指令システム更新実施設計事業700万円、及び消防救急デジタル無線更新実施設計事業470万円を皆減とするものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

5ページをお開き願います。

2歳入、1(款)分担金及び負担金、1(項)負担金、3(目)消防指令業務 共同運用負担金、補正額、793万2千円の追加は、共同運用に係る消防指令業務 共同運用実施設計費用に対する直方鞍手消防の負担分を計上いたすものでございます。

負担割合については、お手元の説明資料をご覧ください。

左側の歳入欄、1款「分担金及び負担金」の説明欄の表をご覧ください。

事業費合計2,074万6千円に対し、飯塚消防の負担額は1,281万3千円、直方

鞍手消防の負担額は793万2千円といたしております。

負担額の内訳は、それぞれの単独部分の額に共用部分を人口割として算出した額を合計した額といたしております。

なお、この共用部分の人口割につきましては、暫定的な負担割合といたすものでございますので、今後の協議により、正式な負担割合を定めていくものでございます。

予算書の5ページにお戻りください。

次に、4(款)繰入金、1(項)基金繰入金、1(目)消防施設整備基金繰入金、補正額、244万9千円の減額は、当初、単独事業として計上していた、高機能指令システム更新実施設計業務委託料に充当するため繰入れを予定しておりましたが、消防指令業務共同運用に伴い、充当率100%の緊急防災・減災事業債で起債するため、高機能指令システム更新実施設計業務委託料充当分の244万9千円を減額するものでございます。

次に7(款)1(項)組合債、1(目)消防債、補正額、110万円の追加は、先程、地方債補正でもご説明いたしましたとおり、高機能指令システム更新実施設計事業債及び消防救急デジタル無線更新実施設計事業債を皆減とし、新たに消防指令業務共同運用実施設計事業債として、起債するものでございます。

次のページをお開き願います。3歳出について、ご説明いたします。2(款)総務費1(項)総務管理費1(目)一般管理費の補正額は、5千円を追加するものでございます。これは、消防指令業務共同運用による起債方法の変更に伴うものでございます。

次に、3(款)1(項)消防費、2(目)消防施設費の補正額は、657万8千円を追加いたしております。

これは、右説明欄記載のとおり、当初予算で計上いたしておりました高機能消防指令システム更新実施設計業務委託料944万9千円及び消防救急デジタル更新実施設計業務委託料471万9千円を皆減とし、今回、消防指令業務共同運用実施設計業務委託料として、2,074万6千円を計上いたすものでございます。

以上で議案第5号令和6年度飯塚地区消防組合補正予算第1号の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長(江口 徹)

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(討論)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号「令和6年度飯塚地区消防組合補正予算(第1号)」を原案どおり可決すること

にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第6号「財産の取得（山岳支援隊用消防ポンプ自動車）」

◎議長（江口 徹）

次に、議案第6号「財産の取得（山岳支援隊用消防ポンプ自動車）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長（篠崎 太望）

議案第6号「財産の取得」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署嘉麻分署に配置する山岳支援隊用 消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、山岳支援隊用 消防ポンプ自動車1台を6千204万円で、愛知ポンプ工業株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は指名競争入札で、5月22日に指名業者7社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案資料のとおりでございます。

また、今回、整備する山岳支援隊用ポンプ自動車は、消防ポンプ自動車に救助工作車の器具を装備し、山岳遭難等においても救助活動できる車両として運用する予定となっております。

以上で、議案第6号「財産の取得」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（江口 徹）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

(討論)

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号「財産の取得（山岳支援隊用消防ポンプ自動車）」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第7号「財産の取得（高規格救急自動車）」

◎議長（江口 徹）

次に、議案第7号「財産の取得（高規格救急自動車）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

篠崎消防長

○消防長（篠崎 太望）

議案第7号「財産の取得」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署庄内元吉出張所に配置する高規格救急自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、高規格救急自動車1台を3千608万円で、福岡トヨタ自動車株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は指名競争入札で、5月22日に指名業者2社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案資料のとおりでございます。

また、本救急自動車の整備につきましては、昨年（令和5年）11月に高規格救急自動車整備費用として、嘉麻市在住の個人から3千5百万円の寄付をいただいておりますので、この寄附金を購入代金に充当いたすものでございます。

以上で、議案第7号「財産の取得」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（江口 徹）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（討論）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号「財産の取得（高規格救急自動車）」を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△署名議員の指名

◎議長（江口 徹）

次に、署名議員を指名いたします。

7番 出水 貴之 議員

10番 田中 武春 議員

△閉会

◎議長（江口 徹）

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和6年第2回飯塚地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時32分 閉会

●出席議員

（出席議員 13名）

1番 江口 徹

8番 吉永 雪男

2番 中嶋 廣東

9番 奥山 亮一

3番 久世 賢治

10番 田中 武春

4番 林 英明

11番 永末 雄大

5番 竹本 慶吉

12番 吉松 信之

6番 豊田 一元

13番 土居 幸則

7番 出水 貴之

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記

花元 稔和

〃

和多 良

〃

大石 巖生

〃

松本 圭介

●説明のため出席した者

組合長

武井 政一

副組合長

赤間 幸弘

副組合長

井上 利一

消防長

篠崎 太望

次長兼飯塚署長

坂田 潤治

参与兼予防課長

松岡 春樹

指令課参与

中西 敏弘

警防課長	上 尾 雄 一
指令課長	高 岩 伸 親
総務課長	佐 藤 康 道
警防課長補佐	作 本 靖 彦
副署長兼消防課長	河 辺 英 美
副署長兼警備課長	岡 松 則 人
会計管理者	笹 尾 清 隆